

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	金融危機対応の円滑な実施のための経費			担当部局庁	監督局	作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課信用機構対応室	原村 健二			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定が図られること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	預金保険法に基づく資本増強を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、ファイナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	42	42	10	10	10		
	執行額	0	0	0	0	0			
	執行率(%)	0%	0%	0%	0%	0%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	10	10	預金保険法に基づく申請がなされた場合に備え、引き続き前年度と同額程度の予算を要求する。					
	その他	0	0						
	計	10	10						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	内閣総理大臣による必要性の認定を受けた金融機関等が、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から十分な自己資本の確保がなされているか。	当該金融機関等が商品性の審査結果に基づき優先株式等の発行を行った結果、十分な自己資本を確保することが出来た割合 ※右記の目標値については、内閣総理大臣による必要性の認定を受けた金融機関等がある場合に限る。	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	100
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	資本増強等の施策を実施した旨の公表資料								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
	FA業務委託の件数		件	0	0	0	0	0	
		件	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	予算執行額 / 委託件数	単位当たりコスト					百万円	-	-
		計算式	百万円/件数	-	-	-	-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本政策 I 金融システムの安定と金融仲介機能の発揮							
	施策	施策 I-2 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備							
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		[主要] 必要な措置等の適切な実施による金融システムの混乱の回避	金融システムの混乱の回避	29年度	-	施策の進捗状況(実績)			
					-				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	-								
	事業所管部局による点検・改善								
	国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明				
		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、金融危機及び金融機関等の秩序ある処理に対応するための措置を円滑に実施することにより、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るために必要であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		-						
	競争性のない随意契約となったものはないか。		-						
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	FA業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、預金保険法に基づく申請がなかったことによるものである。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-						

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		左記に係る事業は金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務であり、本事業は預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務である。	
	所管府省名	事業番号	事業名			
	金融庁	0003	金融仲介機能の強化			
点検・改善結果	点検結果	預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務委託経費については、同法に基づく申請がなかったことにより、28年度は不用が発生した。しかし、同法に基づく申請がなされた場合、信用秩序の維持及び金融システムの安定を図るため、金融機関等の資本増強に係る優先株式等の商品性審査を行う必要があることから、30年度も引き続き予算を確保する必要がある。				
	改善の方向性	本事業にかかる経費は前年度と同程度の予算を確保していく。				
外部有識者の所見						
(外部有識者点検対象外)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	○本経費は、預金保険法に基づく資本増強の申請がなされた場合に備えるために必要と認められる。 ○ただし、効率的な予算執行の観点から、引き続き複数社から見積書を徴求するなど、競争性の確保・コスト削減に努めていく必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	○本経費については、効率的な予算執行の観点から、競争性の確保・コスト削減に努めていくこととし、30年度においては、前年度同規模の予算要求を行う。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	2	平成23年度	2	平成24年度	2	
平成25年度	2	平成26年度	2	平成27年度	3	
平成28年度	4					